

自動車整備士技術講習所開講について

(特典：実技試験免除)

国土交通大臣指定 神奈川県自動車整備振興会
技 術 講 習 所

◎受講資格

- 1) 基礎
 - ・満15歳以上であればどなたでも受講できます。
 - ・三級の講習を受ける前に必ず基礎講習を受ける必要があります。
 - ・すでに三級整備士の資格取得者で、他の三級を受講する方は基礎講習が免除されます。
- 2) 三級
 - ・基礎講習修了者（修了後2年以内の方）で自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日（令和8年9月30日（以下同様）までに6ヶ月以上の方。（基礎講習から引き続き受講できます）
 - ・基礎講習修了者（修了後2年以内の方）で大学または高等学校の機械、電気、電子に関する学科を修めた方で、自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日までに3ヶ月以上の方。（基礎講習から引き続き受講できます）
- 3) 二級
 - ・三級に合格した方で、合格した日から自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日までに2年以上の方。
 - ・高等学校の機械、電気、電子、自動車に関する学科を修めた方および、一種養成施設修了者（職業訓練校等の自動車整備科）で、三級に合格した日から自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日までに1年4ヶ月以上の方。
 - ・大学または高等専門学校で、三級に合格した日から自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日までに1年以上の方。
- 4) 一級
 - ・二級ガソリン自動車整備士及び二級ジーゼル自動車整備士の両方に合格している方で、いずれか早い方の種目に合格した日から自動車の整備作業に関する実務経験が講習修了日（令和9年3月31日）までに3年以上の方。

◎募集会場及び種目

会 場	コース(注1)		講 習 時 間		定員(注2)	開 講 日
教育センター	基 礎	火	9時～16時	昼間	25	4月7日(火)～
	三 級 シ ャ シ	火	9時～16時	昼間	25	6月2日(火)～
	基 礎	水	9時～16時	昼間	25	4月1日(水)～
	三級ガソリン	水	9時～16時	昼間	25	6月3日(水)～
	二級ガソリン	月・木	18時～21時	夜間	25	4月2日(木)～
	二級ガソリン	日	9時～16時	昼間	25	4月5日(日)～
	二 級 二 輪	水	9時～16時	昼間	20	4月1日(水)～
池 辺 町	一 級 小 型	月・木	18時～21時	夜間	20	6月15日(月)～
	基 礎	日	9時～16時	昼間	25	4月5日(日)～
	三級ガソリン	日	9時～16時	昼間	25	6月7日(日)～
相 模	二級ガソリン	火・金	18時～21時	夜間	25	4月3日(金)～
	基 礎	火・金	18時～21時	夜間	25	4月3日(金)～
	三級ガソリン	火・金	18時～21時	夜間	25	6月2日(火)～
湘 南	二級ガソリン	月・木	18時～21時	夜間	25	4月2日(木)～
	基 礎	火・金	18時～21時	夜間	25	4月3日(金)～
	三級ガソリン	火・金	18時～21時	夜間	25	6月2日(火)～
	二級ガソリン	日	9時～16時	昼間	25	4月5日(日)～

(注1) 基本コース（曜日）以外の曜日に実施する場合があります。

(注2) 各コースの定員に達し次第、受付終了となります。

◎受付期間 2月16日(月)～2月27日(金) ※土曜・日曜・祝日を除く

なお、一級の講習については、上記期間の他、定員に空きがあるときに限り、口述試験合格発表後に2次受付を行います。

一級の2次受付期間：5月26日(火)～5月29日(金)

◎受講料(消費税を含む)(注3)

種 目	一 括 払 い			分割払い(会員のみのみ)	
	会員受講料	準会員受講料	一般受講料	申 込 時	支払い方法
基 礎	27,940円	34,925円	41,910円	19,040円	月々5,000円(税込) を下記回数支払う ◎基礎2回 ◎三級4回 ◎二級6回 ※月初に徴収します
三 級	47,960円	59,950円	71,940円	29,060円	
基礎+三級	75,900円	94,875円	113,850円	48,100円	
二 級	75,240円	94,050円	112,860円	46,340円	
一 級	113,300円	141,625円	169,950円	60,500円	55,000円 ※9月初旬に徴収します

(注3) 講習開講前までは受講料の払い戻しは可能ですが、領収証が無い場合には返金致しかねます。また、領収証の再発行は致しません。

◎申込方法

- 1) 申込書に受講料・下記必要書類を添えて、申込期間に窓口へ直接お申込みください。(郵送での受付は致しません。)なお申込書は当会ホームページ、もしくは申込場所にて入手してください。(注4)
- 2) 基礎講習を受講される方は、修了時に整備技能者手帳を交付いたしますので、**写真(3×4cm)**を一枚添付してください。(ポラロイド、チェキの写真不可)
- 3) 基礎講習修了後、**三級講習(ガソリン)**を引き続き受講希望の方は、**基礎と三級を一緒にお申込ください。**
- 4) **申込場所 振興会本部・川崎支所・相模支所・湘南支所・教育センター**
- 5) **証明書の提示** 三級…基礎講習修了証(今回の基礎、三級を一緒に申込む方は必要ありません)
二級…三級の合格証書または整備技能者手帳、実務経験が短縮される場合は、卒業証書または証明書を提示してください。
一級…二級(ガソリン及びジーゼル)の合格証書または、整備技能者手帳を提示してください。(注5)
- 6) 事業主の証明 実務経験年数、作業内容については、事業主の証明印をもって証明と致します。(注5)
- 7) 神奈川県石油商業組合に加入しているガソリンスタンドにお勤めの方は、神奈川県石油商業組合より発行される『組合員証明書』を添付してください。これをもって『準会員』の扱いと致します。(注5)

(注4) 申込書の記載内容に虚偽があった場合は、修了できません。

(注5) 証明書類は原本の提出(コピー不可)

◎講習修了基準について

講習所規程で講習時間及び試験の点数が定められています。当該基準に達していない場合、修了できません。

【講習所規程(抜粋)】

(講習修了の判定)

第22条

- (1) 各講習とも出席率が講習時間の80%以上であり且つ学科及び実技講習時間の各々80%以上であること。
- (2) 各講習とも試験の成績を100点満点として50点以上、且つ平均65点以上であること。

◎問合せ 振興会 教育センター 電話 045-681-7188